

家族構成



おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳



お母さん
47歳



まもる
高校生

ケロちゃんが行く

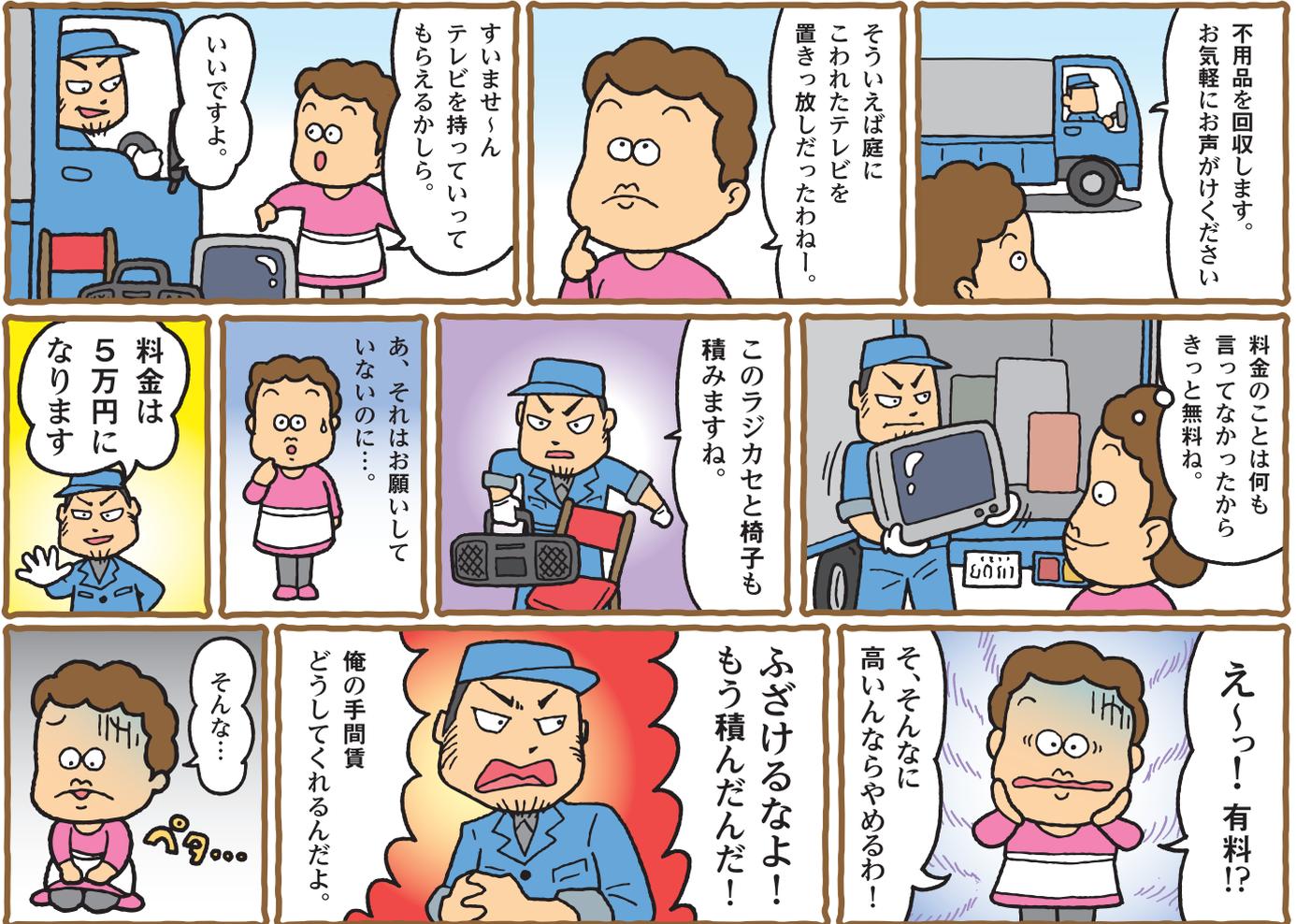
『不用品回収、無料じゃないの!?!』の巻

～不用品の回収に潜むワナ～



相談してケロちゃん

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや 188泣き寝入り!と覚えてね

※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999 (県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも 消費生活相談を受け付けています



まずは相談 してケロ!



ちよつと 待つてケロ!

ワンポイントアドバイス!

- ・不用品はお住まいの自治体が定めるルールで処分しましょう。
- ・作業前に料金や作業内容を確認しましょう。その際、見積りの料金を確認し、納得できない場合はきっぱりと断りましょう。
- ・作業中や作業終了後に、事前に聞いてない高額な料金を請求された場合は、その場での支払いを断りましょう。もしも支払いを迫る作業員の態度等に身の危機を感じる事があれば、警察に連絡するのも一つの方法です。

